



一橋大学法学部×一橋大学法科大学院
法曹養成一貫教育コース

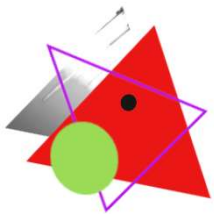
一橋大学法学部 法曹コース

【新入生ガイダンス用】

★本資料を他のウェブサイトやSNS等に転載することはしないで下さい。



2022年3月現在



「法曹コース」とは

一橋大学法学部は2020年4月より従来の「法学コース」「国際関係コース」に加え、新たに「**法曹コース**」を新設しました。この「法曹コース」は、一橋大学法科大学院と連携し、法曹をはじめとする法律家を志す学生の皆さんに、より効果的な一貫した教育を提供することを目指すものです。

法学部3年+法科大学院2年

「法曹コース」に登録し、法科大学院への進学につき要件を満たした方は、法学部を**3年で卒業**し、法科大学院既修者コース2年の教育課程、司法試験を経て、**最短5年で司法修習生**になることも可能となります。

法学部4年+法科大学院2年

法学部在学中に交換留学を志す方も、自分のペースで勉強を進めたい方も、一般入試による進学はもちろんのこと、「法曹コース」から法科大学院へ進学する途をあきらめる必要はありません。**法学部に4年在学する場合でも、所定の成績を収めれば、一橋大学法科大学院への一貫型教育選抜の対象となります。**

「法曹コース」への登録は、原則として、**法学部2年生の春学期開始前**に行うことになります。「法曹コース」の登録要件および修了要件を充足するために、**1年生から計画的な履修を進めてください。**

法学部
入学

2年

3年

4年

5年

6年

3+2

法学部
法曹コース

法科大学院

司法
修習

司法試験

4+2

法学部法曹コース

法科大学院

司法
修習

司法試験

弁護士／裁判官／検察官等

一橋大学法科大学院とは・・・

一橋大学大学院法学研究科法務専攻（法科大学院）は、一橋大学研究教育憲章が掲げる、「豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人を育成する。」との教育理念を受けて、社会の各分野において、法に関係する指導的役割を担うことのできる人材、幅広い教養を備えた公共的志操の高い法律家の育成を目指しています。これは、現在の日本社会が抱える法的課題を、法律家として、積極的に引き受け、それに対する解決策を、現状を十分に踏まえつつも、法の理念である正義の観点から、現状を評価し、場合によっては現状を打破する方向での革新的な構想を現実的な形で提案しうる人材の育成を目指しているということです。一橋大学法科大学院は、これらを一般的な目標としながら、さらに具体化した目標として、(1)ビジネス法務に精通し、(2)広い国際的視野を持ち、(3)豊かな人権感覚を有する法律家の育成を目指しています。

修了生の司法試験累積合格率は、82.70%（平成17年度～令和2年度修了者）と、全法科大学院中1位となっています。特に、一橋大学法学部を卒業後に一橋法科大学院既修者コースで学んだ修了生の合格率は極めて高く、法科大学院修了直後に多くの修了生が司法試験に合格しています。

また、一橋大学法科大学院の修了生の活動領域は広く、法律事務所に所属する弁護士はもちろんのこと、裁判官・検察官に任官する者も多く輩出しています（2019年4月現在：裁判官89名、検察官54名）。近年は、国家公務員や企業内弁護士になる者、国際機関などで働く者も増え、活動の場は国内外で多岐にわたってきています。

【一橋大学出身者の進学状況】

年度	2017	2018	2019	2020	2021
学生数	23	22	21	20	20

（留年者、卒業者を含む）

法曹コースへの登録

- 「法曹コース」への登録は、原則として2年次進級時に、希望者の申請と1年次の成績に基づいて行います。
- 25名程度(予定)の定員を設け、1年次冬学期までの累積平均GPA(GPA対象科目全て)に基づいて選抜を行います。

法曹コースの卒業要件

- 「法曹コース」を選択した場合の法学部卒業要件は以下の通りになります。
(詳細については「ガイドブック」参照のこと)

- (1) 法学部履修規則所定の要件に従い、124単位を履修すること。
- (2) 学部教育科目のうち54単位について、指定科目の単位を修得すること。
- (3) 早期卒業をする者にあっては、3年次に主ゼミナール8単位を修得すること。
ただし、副ゼミナール(共通ゼミナールを除く)の単位(4単位)を主ゼミナールの単位(4単位)として読み替えることができる。
→3年次に主ゼミナール4単位、副ゼミナール4単位を取得し、主ゼミナールにて卒業論文を執筆する。
- (4) 一定のGPA要件を充足すること。

法曹コースからのコース変更

- コース変更を希望する場合には、(1)2年次1月の離脱または(2)4年次の9月のコース変更(法学コースに限る)申請を認めます。万が一、「法曹コース」の必修科目の単位を全て修得できる見通しが立たない場合でも、コース変更をして「法学コース」の卒業要件を充足すれば、法学部の卒業には支障がありません。一貫型教育選抜の対象にはなりません。卒業見込者は、法科大学院の一般入試を受験して、入学資格を取得することもできます。

法曹コースの卒業要件

法曹コース	卒業 (数字は単位数)		進学[*1]	科目要件
全学共通教育科目・他学部教育科目				
英語コミュニケーションスキル科目 (PACE I / PACE II)	8	6	8	
外国語科目 (英語・第二外国語)	16[*2]		12	
数理・情報科目				
運動文化科目				
その他の全学共通教育科目				
他学部教育科目	6[*3]		2	
計	36		22	
法学部教育科目				
学部導入科目	4 (右の科目による)	10[*5]	4	「実定法と社会」(2) 「法と社会」(2)
学部基礎科目	46 (右の科目による)		16 (法学部前期指定基礎科目による) [*4]	◎「憲法 (総論・人権)」(4) ◎「憲法 (統治機構)」(2) ◎「行政法 (総論)」(4) 「行政法 (救済法)」(2) ◎「民法 (総則・物権)」(4) 「民法 (債権総論・担保物権)」(4) ◎「民法 (債権各論)」(4) ◎「民法 (家族)」(2) 「民事訴訟法」(4) 「会社法」(4) ◎「刑法 (総論)」(4) ◎「刑法 (各論)」(4) 「刑事訴訟法」(4) (◎ = 法学部前期指定基礎科目)
学部発展科目				
部門外講義	4 (右の科目による)			「法律家と現代社会」(2) 「法律実務入門」(2)
主ゼミナール	8			
計	72		20	
自由選択単位				
計	16		12	全学共通教育科目・他学部教育科目、および法学部教育科目のうちから選択
総修得単位数				
計	124		54	

法曹コース必修科目54単位

法曹コースの卒業要件

卒業論文			
	主ゼミナールにおいて卒業論文を執筆・提出し、学士論文試験に合格すること。		
グローバル教育ポートフォリオ			
	短期語学留学・語学集中研修・短期海外留学（サマースクール）・長期海外留学・海外インターンシップ・ゼミを中心とした海外調査・インターゼミ等のプログラムのうちから、1つ以上に参加すること（ただし、TOEFL 得点一定水準以上の学生は有資格者とみなす）。		
GPA 要件			
	①②の両方を充足すること。 ①GPA 対象全科目累積 GPA3.0 以上 ②法学部教育科目のうち必修科目の累積 GPA2.8 以上	—	

[*1] 2年次から3年次への進学要件を指す。

[*2] 英語8単位及び第二外国語（英語以外の初修外国語）8単位を必修とする。

[*3] 自学部以外の2学部以上にわたって6単位を必修とする。なお、共通ゼミナールの算入を認める（1学部としてカウントとする）。

[*4] 法学部前期指定基礎科目から16単位を修得することが必要となる。

[*5] 法学部教育科目の中から選択履修する。

○早期卒業の要件

法曹コースを修了し、成績が優秀であること。

*「成績が優秀である者」については、以下の2つの要件のいずれをも満たしていることが必要。

(a) 全科目累積平均GPA3.5以上、かつ、法曹コース必修科目平均GPA3.2以上であること。

(b) 法科大学院の入学試験に合格していること

（他大学の場合は、合格通知の写しを提出）

法科大学院の一貫型教育選抜

法科大学院の入学選抜における一貫型教育選抜においては主として学部成績をもとに選抜を行います。法律科目試験は課されません。合格者は、3年生・4年生あわせて20名程度(法科大学院の入学定員の1/4)を予定しています。

○出願する年次の夏学期までの成績に基づき、9月(予定)に選抜試験を実施する

→「一橋大学法科大学院特別選抜枠」に出願希望

:出願年次の夏学期終了までに**出願要件の充足が必要**

→上記の時期までに**出願要件を充足できなくとも**、当該年次末までに**早期卒業**

または**4年次卒業要件を充足する見込みがあれば**、一橋大学法科大学院の「**一般入試**」を受験することはできる。

○出願要件

①出願年度の4月1日時点において、一橋大学法学部法曹コースに在籍中の者であること。ただし、一橋大学法学部卒業時において学部在学期間が4年を超えない者に限る(「在学期間」には休学期間は含まれない)。

②グローバル教育ポートフォリオプログラムの修了

③法曹コース必修科目54単位の修得

④卒業見込みのあること

⑤学業成績

全科目累積平均GPA3.5以上、かつ、

法曹コース必修科目累積平均3.2以上

→3年卒業を予定して履修を進めていたが、以上のGPA要件を充足できない場合には、4年次に進んで**上書き再履修**を行うこともできる。

○定員20名

○選抜

学業成績／自己推薦書／面接(9月実施予定)

法曹コース独自の制度

○法律実務入門(2年生・冬期集中)

- ・法曹コース登録者のみが履修できる法曹コースの必修科目。
一橋大学法科大学院を修了し、第一線で活躍する弁護士が指導にあたる。
主として都心の弁護士事務所等、学外で開講する。

○学習アドバイザーゼミ

- ・一橋大学法科大学院を修了した弁護士による法律文書作成指導を中心としたゼミナールを実施。正課外で行われるもので、参加は任意。

○既修者認定制度

- ・一定の法学部学部基礎科目について、法曹コースに所属する者からの申請に基づき、A+以上の成績をおさめていること(「行政法(総論)」にあってはA以上の成績をおさめた上でさらに所定の既修者認定試験に合格すること)を条件に、該当する法科大学院科目の既修得単位認定を行うことができる。

→法科大学院において履修しなければならない単位数が減少する。
ただし、既修得単位は法科大学院のGPA算定から除かれる。

法科大学院における既修得単位認定科目	法学部基礎科目
「行政法基礎(旧行政法Ⅰ)」2単位 *令和4年度より科目名称変更予定。	「行政法(総論)」4単位
「会社法」4単位	「会社法」4単位
「商法総則・商行為・手形小切手」2単位	「商法総則商行為・手形小切手」2単位
「西洋法制史」2単位	「西洋近代法史」2単位
「日本法制史」2単位	「日本近代法史」2単位
「中国法(旧アジア法)」2単位 *令和4年度より科目名称変更予定	「中国法各論」2単位
「法哲学」2単位	「法哲学」2単位
「比較法文化論」2単位	「比較法文化論」2単位

法曹コース独自の制度

○先行履修制度

- ・ 一橋大学法科大学院で開講されている所定の科目を先行して履修することができる。
 - 法科大学院の授業を入学前に履修することができる。ただし、成績評価は法科大学院の基準による。また、法科大学院入学後、法科大学院のGPAに算入される。
- ・ 法科大学院生とともに授業に参加する。課題や授業での発言などを求められる機会も多いので、十分な準備時間を確保して履修をすることが望ましい。

* 先行履修制度については、法曹コース登録後に詳細に説明します。

法曹コース履修モデル

- 法曹コース科目群の履修の順序には履修登録上の制約はありませんが、時間割の調整の都合上、**早期卒業を目指す方も4年卒業を予定している方も、以下のモデルに従って履修するようにして下さい。**

※注意※

履修計画にあたって(特に抽選科目に応募する際に)、時間割の重複及びキャップ制に留意しなかったため、入学直後から早期卒業の可能性がなくなるというケースが少なからず発生しています。事後的な救済はできませんので、履修計画に際しては、まず以下の必修科目を最優先で履修するようにして下さい。

- 法学部履修規則所定の要件に従い、124単位を履修することも卒業要件となります。全学共通教育科目をはじめ、他の科目もバランスよく履修して下さい。

【1年生】

学期	春	夏	秋	冬
履修科目	実定法と社会 法と社会	憲法(統治機構)	憲法(総論・人権) 民法(総則・物権) 刑法(各論)	憲法(総論・人権) 民法(総則・物権) 刑法(各論)

【2年生】

学期	春	夏	秋	冬	冬期集中
履修科目	法律家と現代社会 民法(債権各論) 民法(家族) 刑法(総論)	法律家と現代社会 民法(債権各論) 民法(家族) 刑法(総論)	行政法(総論) 民法(債権総論)	行政法(総論) 民法(債権総論)	法律実務 入門

【3年生】

学期	春	夏	秋	冬
履修科目	主ゼミナール 副ゼミナール 行政法(救済法) 会社法 民事訴訟法 刑事訴訟法	主ゼミナール 副ゼミナール 会社法 民事訴訟法 刑事訴訟法	主ゼミナール 副ゼミナール	主ゼミナール 副ゼミナール